

令和06年11月27日	
連絡先	
農林水産部	
みどり共生推進課	
担当者	山田、江上
電話	059-224-2578
ファクス	059-224-2070
e-mail	midori@pref.mie.lg.jp

尾鷲管内及び津管内において三重県クマアラート（注意報）を延長します

尾鷲農林水産事務所管内及び津農林水産事務所管内においてツキノワグマの出没が続いていることから、現在発表中の三重県ツキノワグマ出沒注意報等（三重県クマアラート）の注意報を延長します。

1 延長地域及び期間

尾鷲農林水産事務所管内（尾鷲市、紀北町）

（延長前）11月30日まで → （延長後）12月31日まで

津農林水産事務所管内（津市）

（延長前）12月7日まで → （延長後）12月31日まで

【現在のクマアラート発表状況】

注意報：熊野農林事務所管内（8月16日から11月30日まで）

尾鷲農林水産事務所管内（8月18日から11月30日まで）

伊勢農林水産事務所管内（8月23日から11月30日まで）

津農林水産事務所管内（10月8日から12月7日まで）

四日市農林事務所管内（11月13日から令和7年1月12日まで）

2 延長理由

尾鷲農林水産事務所管内：11月の出沒件数が5件となり、クマアラート（注意報）の基準値（4件）を超えたため。

津農林水産事務所管内：11月の出沒件数が2件となり、クマアラート（注意報）の基準値（0件）を超えたため。

3 県内の出沒状況（令和6年11月27日現在）

148件（4月：4件、5月：7件、6月：27件、7月：22件、8月：25件、9月：27件、10月：24件、11月：12件）

4 今後の対応

引き続き、対象の市町と連携し、防災行政無線等での注意喚起、登山道、観光施設において注意看板の掲示等による情報発信を行ってまいります。

5 県民の皆様をお願いしたいこと

【クマに出遭わないため】

- ・山野（森林内）等に立ち入る際は、鈴、笛、ラジオなどの音のするものを携帯し、単独行動は避ける。
- ・早朝や夕方、雨や風の強い日に山野（森林内）等に立ち入る際は特に注意する。
- ・見通しの悪い場所に不用意に入らないようにする。
- ・クマの餌となるもの（生ゴミ、不要となった果実や農作物等）は除去し、クマを誘引するもの（家畜飼料、塗料や燃料等）は鍵のかかる場所で保管するなどして適切に管理する。
- ・栽培している農作物やミツバチの巣箱等は、電気柵で囲う等で適切に管理する。
- ・藪を刈り払い、クマが出没しにくい環境をつくる。

【クマに出遭ってしまったら】

- ・クマから目を離さずにゆっくり後ずさりしながらその場を離れる。
- ・クマが襲ってきたら、避難または防御姿勢をとる。

6 問い合わせ先

（三重県クマアラート全般に関すること）

三重県 農林水産部 みどり共生推進課 野生生物班 TEL：059-224-2578

（各地域におけるクマアラートに関すること）

三重県 尾鷲農林水産事務所 森林・林業室 林業振興課 TEL：0597-23-3504

三重県 津農林水産事務所 森林・林業室 林業振興課 059-223-5091
